

平成21年8月岡山県後期高齢者医療  
広域連合議会定例会提出議案概要

(平成21年8月26日)

番 号	件 名	概 要
議案第14号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第4号))	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,239千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第15号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ759,737千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191,589,358千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第16号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,026,437千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186,562,921千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第17号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第7号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ657,877千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,220,798千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第18号	平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算	歳入合計187,240千円、歳出合計184,148千円、歳入歳出差引総額3,092千円の決算。
議案第19号	平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	歳入合計186,528,142千円、歳出合計186,447,833千円、歳入歳出差引総額80,309千円の決算。
議案第20号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,460千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218,175,432千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第21号	平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号))	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112,086千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,716千円とするもの。
議案第22号	平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,564,207千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220,739,639千円とするもの。

議案第23号	専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）	国における人事院勧告をかんがみ、平成21年4月1日から勤務時間等を改正することに伴い、条例の一部を改正するもの。
議案第24号	専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例）	国における人事院勧告をかんがみ、平成21年4月1日から勤務時間等を改正することに伴い、条例の一部を改正するもの。
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	平成21年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例（均等割8.5割軽減）を設けるため、条例の一部を改正するもの。
議案第26号	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例	平成21年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例（均等割8.5割軽減）を実施することに伴い、その財源として、国庫より交付される臨時特例交付金は、条例に基づき臨時特例基金へ積み立てることとなり、当該基金の処分できる事項について追加するため、条例の一部を改正するもの。
議案第27号	副広域連合長の選任について	現在1人欠員となっている副広域連合長について、関係市町村の長のうちから選任するもの。